

結成20周年  
新たな大躍進  
に向け出発！

# 千葉労働組合

国鉄千葉労働組合

〒260-0017 千葉市中央区要町2番8号（労働組合館）

電話 { (鉄電) 千葉 2935・2939番  
(公) 043(222)7207番

99.2.8 No. 4916

# 契約社員導入は雇用・賃金・労働条件破壊の突破口

「契約社員」を試行導入

旅行業部門への契約社員の試行導入がはじまろうとしている。JR東京、横浜、八王子の各支社で、すでにこの6日から試験が行われている。来年4月以降は全国的に本格的な導入がはじまる。

JR東日本は、びゅうプラザに働く社員の三分の二（五〇〇名強を、日給月給でボーナスや退職金もなしの「契約社員」）（一年契約の不安定雇用労働者）に置き換えようというのだ。これは、JRにおけるこれまでの雇用のあり方を抜本的に解体する攻撃の突破口をなすものである。

## 派遣労働への置換攻撃

併せて提案されていた「人材派遣の活用」については当面先送りされているが、JR東日本は、旅行業部門ばかりではなくあらゆる部門に契約社員や派遣労働者を導入しようという意図を隠そうとしている。

今国会で審議されようとしている労働者派遣法の改悪が強行された場合、派遣労働者への置き換え攻撃も堰を切つたようにはじまるとしている。

## 全面的外委託攻撃

さらには、業務の全面的な部外委託も営業関係を突破口にどんどん進められている。千葉支社は、年度末に向けてすでに、新たに五駅の業務委託や、びゅうプラザの一部業務の委託を提案してきており、合理化攻撃は歯止めなく進んでいる状態だ。

「部外委託」「契約社員の導入」「派遣労働者の導入」が全面的に進められれば、JR全体としての賃金、労働条件、権利が決定的な打撃を受けることは火を見るよりも明らかである。

## 東労組の裏切り・承認

しかしJR東労組は、業務全般の部外委託やびゅうプラザへの契約社員の導入について、早々と承認し、妥結してしまっている。まさに全てのJR労働者を大合理化と労働条件破壊、権利破壊の嵐のなかに差しだすような大裏切りだ。彼らは、「リーダー研修が組織破壊の温床になつてゐる」と称して、革マルの保身のために汲々として会社に食つてかかる裏で、JRに働くものの将来に深刻な禍根を残すような重大な攻撃を丸のみしているのである。もはやJR東労組は労働組合などと言うことのできない存在だ。

## 結託体制の招いたもの

12年及ぶ革マル結託体制が招いたものは、まともに鉄道を動かすこともできなくなってしまったようだ。JRの現実であつた。

例えば、勤務指定の間違いにより、法廷労働時間を超えた勤務を指定しまうような違法行為が例え、勤務指定の間違いにより、法廷労働時間を超えた勤務を指定しまうような違法行為が年間で数百件も発生している。

異常な労務政策にばかりかまけてきた結果、管理者は勤務する年間に指定できないようになり、技術断層は取り返しがつかないほど深刻化してしまった。

さらなる合理化攻撃は、この

ような会社組織の崩壊状態、運転保安の危機に拍車をかけるものである。新たな大合理化攻撃

をはね返すために、怒りの声を結集して闘いに起とう。

## 年度末合理化撤回を求める申入れ

動労千葉は、上記の契約社員の千葉支社への試行導入（びゅうプラザ四店に各二名、計八名）も含め、千葉支社が提案してきた年度末合理化（日刊四八九八号、四九一〇号参照）に対しても、

撤回を求めて左記のとおり申し入れを行なつた。  
職場からの反撃で、闇雲な要員削減と雇用形態を破壊する契約社員導入を阻止しよう。

年度末合理化撤回する申し入れ

習志野電車区及び幕張電車区の交番検査体制の見直しについて、次の点を明らかにすること。

(1) 要員削減の根拠を具体的に明らかにするとともに、削減計画を撤回すること。

(2) 検修職場の年齢構成を明らかにするとともに、検修職場の今後の展望及び養成体制について、千葉支社の考え方を明らかにすること。

(3) 昨年1年間の新形式車両の故障実績について明らかにすること。

(4) 新形式車両の消耗品の耐用期間等について、データに基づき具体的に明らかにすること。

二 千葉運転区、千葉車掌区及び津田沼車掌区における事務要員の削減について、その根拠を具体的に明らかにするとともに、要員削減計画を撤回すること。また、事務要員の養成体制について、千葉支社の考え方を明らかにすること。

三 出改札体制の見直しについて、次の点について明らかにし回答すること。

(1) 要員削減の根拠を具体的に明らかにするとともに、削減計画を撤回すること。

(2) 船橋駅シャボーコンサル時の対処方について、具体的に明らかにすること。

四 駅業務の委託について、次の点について明らかにすること。

(1) 駅業務の子会社への委託について、今後の考え方を明らかにするとともに、委託計画を撤回すること。

(2) 営業職場の今後のあり方及び養成体制等将来展望について、千葉支社の考え方を明らかにすること。

五 びゅうプラザへの契約社員の試行導入について計画を撤回すること。また、契約社員の導入等、現在の雇用形態を破壊するような施策は中止すること。

六 安全を確保する観点から、施設関係の要員削減計画を撤回すること。